

自主防災組織の育成支援について

1 趣 旨

阪神・淡路大震災のような火災、家屋倒壊が同時に多くの場所で発生する大災害においては、公的な防災機関だけでは十分な対応ができず、地域の住民による自主的な消火活動や救出・救護活動等が大きな効果を發揮します。

そこで、兵庫県では、自主防災組織の体制や機能の一層の充実強化を図るため、支援施策を総合的に推進しています。

なお、自主防災組織の育成は災害対策基本法上、市町の責務となっており、各市町の取り組みが極めて重要であるほか、住民についても自発的な防災活動に参加することが求められています。

【市町の責務】

・ 災害対策基本法（第5条第2項）

「市町村長は、-----住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織（「自主防災組織という。」）の充実を図り、市町村の有するすべての機能を十分に發揮するよう努めなければならない。」

【住民の責務】

・ 災害対策基本法（第7条第2項）

「地方公共団体の住民は、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加する等防災に寄与するように努めなければならない。」

2 自主防災組織の結成状況（平成15年4月1日現在）

地 域	組織数	組織化世帯数 (A)	管内世帯数 (B)	組織率 (A/B)	(参考) 14年4月1日
神 戸	457	582,211	639,148	91.1%	90.1%
阪 神 南	252	379,677	425,151	89.3%	88.2%
阪 神 北	527	239,859	268,269	89.4%	85.0%
東 播 磨	483	248,889	268,185	92.8%	91.7%
北 播 磨	668	95,584	96,548	99.0%	99.0%
中 播 磨	854	209,387	209,443	99.9%	94.0%
西 播 磨	935	95,710	97,628	98.0%	97.3%
但 馬	857	64,804	64,804	100.0%	100.0%
丹 波	384	38,127	38,127	100.0%	100.0%
淡 路	552	56,733	56,733	100.0%	100.0%
合 計	5,969	2,010,981	2,164,036	92.9%	91.2%

注1：組織化世帯数は自主防災組織がカバーしている地域の世帯数

注2：組織率は全世帯数に対する組織化世帯数の割合

【参 考】全県の組織率の推移（各年4月1日現在）

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| ・平成7年 | 27.4% | ・平成11年 | 66.5% |
| ・平成8年 | 34.3% | ・平成12年 | 76.9% |
| ・平成9年 | 51.0% | ・平成13年 | 87.5% |
| ・平成10年 | 62.4% | ・平成14年 | 91.2% |